

警備及び入場者の安全確保等に関する誓約書(小ホール)

令和 年 月 日

長野県県民文化会館館長 様

主催者 住所

団体名

代表者

印

連絡先電話番号

令和 年 月 日()開催予定の「 」

の公演に関しては、文化会館の注意事項を守り、特に入場者等の生命や身体の安全確保と、施設・設備の汚損・損傷の防止に努め、事故が発生しないよう主催者の責任をもって下記に記載の内容を履行することを誓約します。

また、利用に当たり、誓約事項に違反したとき、又は非常事態が発生したときは、直ちに公演を中止又は中断等されても一切異議申し立てはいたしません。

記

1 ホール警備員の配置時間および配置人員

配置場所	配置時間	配置人員			最低配置人員
		自主警備員	契約警備員	合計	
小ホール	: ~ :	名	名	名	2名以上

(注) 開演から終演までに配置するホール警備員の配置箇所を右の平面図に○印で明記してください。

2 駐車場誘導員の配置時間および配置人員

配置場所	配置時間	配置人員			最低配置人員
		自主誘導員	契約誘導員	合計	
ホール駐車場	: ~ :	名	名	名	2名以上

(注) 駐車場誘導員は、開場時間の30分前から開演後30分までは必ず配置してください。

若里公園駐車場も使用する場合は、最低2名の誘導員を追加配置してください。

- 公演中は、観客の離席及び騒ぎよう、奇声の行為や通路などの立入禁止場所への立入を阻止すること。
- 不時の災害が発生した場合は、入場者(観客)の避難誘導に当たること。
- 出演者側の行為によって、入場者(観客)をみだりに刺激し場内を混乱させないように協力依頼又は契約を締結しておくこと。
- その他、ホール内外の入場者(観客)の誘導整理を行い、非常事態に備える他、会館職員の指示に従うこと。
- 入場者(観客)が施設・設備の構造上の不備に起因するもの以外で負った怪我や負傷に伴う一切の損害賠償責任は、主催者が負うものであること。
- 駐車場において、誘導員の誘導等により事故が発生した場合の一切の責任は主催者が負うものであること。
- 利用に伴い発生した施設・設備の汚損・損傷の原形復旧費用は、主催者が負うものであること。

※ ホール警備員の配置箇所を○印で明記してください。

2階

